

令和元年度指定管理者制度導入施設の管理運営業務の年度評価 評価基準表

施 設 名	とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ
所 管 部 (局) 課	人権政策課
指 定 管 理 者	(一財) とよなか男女共同参画推進財団

	評価項目	評価ポイント	所管部局コメント	評価						
1	基本姿勢	管理運営のビジョンが公共の利益の増進を示したものであり、障害者、子ども、高齢者等の利用に配慮したものになっているか 事業内容に偏りがあり、利用者が限られることがない等、市民の様々なニーズに応えるものとなっているか、また、広く市内在住の市民がセンター事業に参加できる工夫があるか 事業内容や施設提供において、人権尊重や市の環境施策に考慮したものになっているか 施設の管理運営を行う指定管理者の立場を踏まえて、仕様書に記載した関係法令を理解し、遵守する姿勢があるか 市の男女共同参画推進条例や第2次男女共同参画計画、施設の設置目的を的確に把握し、かつ、市の施策に協力する姿勢が見られるか	とよなか男女共同参画推進条例第1条の規定に基づく設置目的を達成するため、指定管理者としての役割を理解しており、本市が見据えている目標と方向性が一致している。また、「第2次豊中市男女共同参画計画改定版」及び「第2次豊中市DV対策基本計画」の目標についても理解しており、本市が進めていく施策や取組みの中で、本市とは異なる視点から気づいたことがあれば、連絡調整会議などを通じて情報提供を行うといった積極的な姿勢については評価する。 提供事業・相談事業・啓発事業・調査及び研究事業・施設提供事業といった各事業においても、きめ細やかな運営を行い、若い世代を対象とした事業、男性を対象とした事業、シングル女性を対象とした事業、働く女性を対象とした事業、子育て世代を対象とした事業、生きづらさを抱えた人を対象とした事業といった多角的かつ焦点を絞った切り口で事業展開に努めていることについては評価する。 今後はLGBTをはじめとする性的マイノリティといったジェンダーに関する事業に取り組むといった新しい分野をより深く事業展開することを期待する。	A						
	その施設として重要と思われる業績の評価指標（KPI）	ウェブサイトアクセス件数 ※月平均 (大をめざすもの)	<table><tr><td>最高評価サービス水準値</td><td>75,000件/月平均</td></tr><tr><td>確保すべきサービス水準値</td><td>50,000件/月平均</td></tr><tr><td>実績値</td><td>275,108件/月平均</td></tr></table>	最高評価サービス水準値	75,000件/月平均	確保すべきサービス水準値	50,000件/月平均	実績値	275,108件/月平均	
最高評価サービス水準値	75,000件/月平均									
確保すべきサービス水準値	50,000件/月平均									
実績値	275,108件/月平均									

	評価項目	評価ポイント	所管部局コメント	評価
2	サービス水準・施設効用の発揮	来館者数 ※1年度分 ※部屋使用者数（事業での使用、貸室使用）及び情報ライブラリー来室者数	最高評価サービス水準値 ; 150,900 人/年 確保すべきサービス水準値 ; 134,700 人/年 実績値 ; 151,966 人/年	
		面接相談（4 種類以上）の枠数 ※枠数：枠数/月 ※相談：性別に起因する人権の侵害及び悩みに関する相談 ※法律・労働・からだと心と性・総合の各相談のうち4 種類以上 ※50 分以上/枠（但し法律は 30 分以上/枠）を確保すること	最高評価サービス水準値 ; 130 枠/月 確保すべきサービス水準値 ; 100 枠/月 実績値 ; 104 枠/月	
		講座・イベント参加者数 ※1 年度分 ※「性別に起因する人権の侵害及び悩みに関する相談」事業を除く	最高評価サービス水準値 ; 5,500 人/年 確保すべきサービス水準値 ; 4,000 人/年 実績値 ; 5,690 人/年	
		部屋の使用率（全体） ※全体とは対象の室のすべての使用率 ※1 年度分 ※ホール、視聴覚室、セミナー室 ※算定式：1 年度分の使用件数/区分総数×100 ※区分総数=1 年度分開館日×3 区分	最高評価サービス水準値 ; 65%/年 確保すべきサービス水準値 ; 55%/年 実績値 ; 62.4%/年	
		部屋の使用率（男女共同参画目的） ※対象の室のすべての使用率のうち、男女共同参画目的分 ※対象の室、算定式、区分総数は、部屋の使用率（全体）に同じ ※1 年度分	最高評価サービス水準値 ; 70%/年 確保すべきサービス水準値 ; 65%/年 実績値 ; 69.2%/年	

	評価項目	評価ポイント	所管部局コメント	評価
		蔵書回転率	最高評価サービス水準値 ; 1.3 回/年 確保すべきサービス水準値 ; 1.1 回/年 実績値 ; 1.04 回/年 ※ 実績値に変更は無いが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和 2 年（2020 年）3 月 2 日から 3 月 31 日まで情報ライブラリーを閉室。このことがなければ、1.13 となる予定であった。 $(1.1 \text{ 回} / 12 \text{ 月} = 0.09 \text{ 回} / 1 \text{ 月} \quad 1.04 + 0.09 = 1.13 \text{ 回} / \text{年})$	B
		男女共同参画の推進に関する情報の収集・加工及び提案事業	当該施設の管理運営業務仕様書に基づき、事業運営及び施設管理を行っている中で、運営している事業の種類と量に対して、現在の職員数で運営できているのか気になっているが、職員もしくはグループ間で連携を取りながら上手く運営しているように見受けられる。この状態を維持しながら向上していくとなると、専門知識や創造力が豊かな人材を確保もしくは育成していくことが必要となってくる。このことから本市内の関係者だけでなく、他市や他機関などでどのような事業展開を行っているのか探求していき、それを本市で実施可能か分析を行い、その中で人材を確保もしくは育成していき、当該指定管理者が持つ知識と経験を更に活用しながら事業展開をして行ってほしいと考えている。現在も十分探求していると評価しているが、より意欲的に探究していくことを期待する。 一方、施設においては、当該施設開設後 20 年が経過し、空調設備（氷蓄熱ユニット）を始め、臨時的な修繕を行っているものの、経年劣化が進んでいる。そのような状況にもかかわらず、利用者に安心と安全を提供するため、知恵を絞りながら運営を行っていることについては、大いに評価する。ただ、昨今、水害や地震、台風といった自然災害や未曾有の疾病などの脅威が日本全国で発生していることを鑑みると、当該施設も状況によっては、臨時の避難所となり得る可能性があるため、指定管理者として、どのように協力してくれるのか今後も引き続き観察していきたい。	
		性別に起因する人権の侵害及び悩みに関する相談事業		
		男女共同参画社会の実現をめざす市民活動の支援及び交流の場の提供事業		
		男女共同参画推進のための講座の開催及び啓発事業等		
		男女共同参画の推進に関する調査及び研究事業		
		男女共同参画の推進に関する会議・研修・催し等へのセンター施設提供事業		
		関係機関（国際交流センター、人権まちづくりセンター等）、市民団体（センター登録サークルを含む）と連携・協働して事業を行う姿勢が見受けられるか		
		施設や設備の保守、点検、清掃、保安、警備等の必要な施設の維持管理を安心安全、適切に行う能力等を有しているか		

	評価項目	評価ポイント	所管部局コメント	評価
		利用者等にサービスを提供するうえで、施設、設備による事故防止のための安全管理が徹底されているか 安定して確実に日常業務を遂行する能力等を有しているか 使用許可の判断を公平公正に行う能力等を有しているか 当該施設の管理運営を担うのに相応しい人員が配置されているか、知識や経験、資格等を有する職員がいるか 業務改善・業務指導や欠員時に関する方針や計画が示されているか 施設の認知度を高め、利用者の増加を図るために取り組んでいるか。 創意工夫ある自主事業を展開しているか		
3	財務健全性	貸借対照表は健全か 損益計算書は健全か 資金保有（期末残高）は健全か （当該事業の）収支状況・収支計画は適切か	純資産も健全であり、負債比率も高くはない。また、流動比率も 150%を上回っており、累積欠損金もない。このことから運営は安定していると評価する。	A
4	市民満足度への配慮	利用者アンケート・市民の声等の状況は良好か 利用者への接遇に対する考え方、実践や改善方法が確立していて、利用者への適切な対応が行えているか	「当該施設の清掃状態の満足度」 77.7% 「安全性」 75.0% 「ライブラリーカウンター対応満足度」 85.7% 「相談員の対応満足度」 95.8%、昨年度と比較すると低下している。その原因について究明し、改善策を講じるとともに実践することを期待する。 また、選定評価委員会による管理状況の評価（中間評価）の中で改善すべき点と	B

	評価項目	評価ポイント	所管部局コメント	評価
		利用者の苦情や要望、意見等への対応は適切に処理できているか センター来館者だけでなく、地域の市民（豊中市民）、団体、事業者との良好な関係構築や協働ができているか	して指摘された「当該施設の登録団体や利用団体、地域との連携」について、もう少し幅広く展開していくことを期待する。	
5	従事者への配慮	労働関係法令を遵守しているか 指定管理業務を適正に実施するために、従事者が必要とする能力・資質を習得する人材育成に関する方針・計画を有し、それに基づき、指導・研修等が実施できているか 勤務時間、休暇制度等が法令に適合するとともに、従事者の健康や、仕事と生活の調和に配慮したものになっていて、従事者が意欲的に働くことができるための職場づくりに取り組んでいるか 従事者（第三者委託先の従事者含む）が業務を行う際の安全管理が徹底されているか	強行法規に違反しない適切な就業規則を定め、それを全職員へ周知することで風通しの良い職場づくりに努めている姿勢については評価する。 また、今年度は 33 件の研修を実施し、全職員の知識、実践対応能力の向上に努めている姿勢についても評価する。	B
6	個人情報保護体制	情報管理・個人情報の保護の重要性について理解し、個人情報の漏えい、不正利用を防止する体制が整っているか	今年度も、特定個人情報取扱規則及び個人情報保護要綱を定め、個人情報保護に関する基本方針もホームページを通じて公開するなど引き続き、個人情報保護に対して可視化する姿勢は評価する。	A
7	危機管理体制	火災、地震、急病人発生、システムダウン等、想定されるあらゆる緊急時への対応や安全管理の方針は、適切か 危機管理体制に関する従事者の教育、訓練の実施計画はあるか	今年度は、「事業継続計画（BCP）」を策定したり、12 月に本市と「災害時等における指定管理施設利用の協力に関する協定書」を締結するといった危機的事象に備える積極的な姿勢は評価する。 一方、有事の際にどこまで積極的に対応するのか観察していきたい。	B

	評価項目	評価ポイント	所管部局コメント	評価
8	市との情報共有	市との情報共有を行うための十分な連絡体制や報告方法が確立しているか	毎月実施している連絡調整会議において懸案事項をすみやかに報告し、それに対する対応策について本市と協議しながら考える、また電話やメールといった情報伝達手段を用いて、すみやかに報告する姿勢は評価する。	A
	総合評価		今年度の下期は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、当該施設の講座と貸室業務を 1 か月間停止しなければならない状況に陥ったが、1 項目を除く基本協定書に定める「確保すべきサービス水準値」を全て達成できたことは、指定管理者としての運営管理に対する努力の結果だと評価する。一方、利用者アンケートにおいては、評価指数の低下が見られたため、原因を究明し、改善していくことを期待する。	B

(評価の基準)

- A ; 優れた管理運営状況である
- B ; 問題のない管理運営状況である
- C ; 改善を要する管理運営状況である